平成25年11月１日

各　　位

会 社 名　　JALCO ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　田辺　順一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード 6625）
問合せ先
役　職・氏　名　取締役管理本部長　大浦　隆文
電　話　　050－5536－9824

第三者割当による新株式発行（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式発行（以下、「本件増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件増資については、当社取締役の田辺順一、大浦隆文及び重本恭秀が引受人となることから、本件増資に係る決議について特別利害関係人に該当する可能性があります。そのため、利益相反を回避する観点から、本日開催の取締役会（取締役４名（うち社外取締役１名）全員出席）における本件増資に係る決議においては、上記３名の取締役は審議及び決議に参加せず、特別利害関係を有しない社外取締役１名が、本件増資の詳細について当社担当者から説明を受け、質疑応答及び検討の結果、賛成の決議をいたしました。なお、取締役が増資の引受人となる場合、有利な価格での発行でない場合には特別利害関係人に該当しないとの見解もあることから、その後、上記３名の取締役も加わった上で、審議を行い、４名全員の賛成により本件増資に係る決議をいたしました。

また、本件増資は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

記

Ⅰ．第三者割当により発行される株式の募集

１．募集の概要

（１）払込期日	平成 25 年 11 月 18 日（月曜日）	
（２）発行新株式数	普通株式　8,411,217 株	
（３）発行価額	１株につき　金 214 円	
（４）調達資金の額	金 1,800,000,438 円 上記金額のうち、1,559,999,652 円は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとします。	
（５）募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により下記の者に割り当てます。	
	カタリスト株式会社	3,420,560 株
	田辺　順一	3,271,028 株
	株式会社ウォーターフィールド	1,401,869 株
	濵井　稔	46,729 株
	重本　恭秀	93,458 株
	戸上　江里	74,767 株
	大浦　隆文	37,384 株
	川中　周二	28,038 株
	鈴木　英一	18,692 株
	圷　俊光	9,346 株
	谷田部　隆行	9,346 株
（６）現物出資財産の内容	カタリスト株式会社が当社に対して有する貸付債権元本 660,000,000 円のうち 659,999,754 円 田辺順一が当社に対して有する貸付債権元本 700,000,000 円のうち 699,999,992 円	

株式会社ウォーターフィールドが当社に対して有する貸付債権元本200,000,000円のうち199,999,906円

（７）その他　上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

２．募集の目的及び理由

（１）当社グループの事業状況の現状及び財務状況と募集の目的

当社グループは、平成24年９月に電子機器用部品事業の事業譲渡を完了し、現在は、パチンコホールを主たるお客様として、中古遊技機の販売・レンタル、ファイナンス（貸金）、不動産等のオフバランス、及び設備機器等販売などを行うアミューズメント事業に経営資源を集中しております。

パチンコホールは、遊技機の入れ替えを始めとして、設備更新、新規出店など、年間を通して資金需要が旺盛な業種である一方で、パチンコホールの主たる資産である遊技機は、毎年発売されている新機種の８割から９割が概ね３週間程度で旬落ちし、中古機市場で数万円程度の評価になってしまうことから(一方で発売後６ヶ月～１年を経過しても、新台価格（30万円～40万円）を上回る価格帯で取引されている機種も存在しますが)、銀行等金融機関との与信取引において、担保資産として活用することが困難であり、保有する不動産等を担保資産とするだけでは、所要資金をタイムリーに調達することが難しい状況が続いております。

これに対して、当社グループは、パチンコホールの経営全般に精通していること、及び中古機相場市場における取引価格を参考に、パチンコホールから入手する日々の情報を織り込むことにより中古遊技機の真正価値を随時（ホールの状況も中古遊技機の価値も日々変化しています。）正確に把握できることなどを強みとして、適正な価格設定、保全対応を実行するノウハウを保有しておりますので、中古遊技機を商材としたパチンコホール向けの高額な取引（概ね１取引当たり１億円以上）を行っております。加えて、上記のとおり、パチンコ業界におきましては、中古遊技機の販売・レンタル以外にも、上記のとおりパチンコホールが年間を通して資金需要が旺盛な業種であるだけでなく、各ホールとも複数の店舗（当社主力取引先の場合30店舗以上）を運営している関係で、大規模かつ安定的な商機が期待できますので、パチンコホール向けの設備販売・設置を行う事業の他、資金調達、不動産のオフバランス化などパチンコホールが抱える様々なニーズに対応すべく、当社グループ一丸となりましてアミューズメント事業に取り組んでおります。

このような状況の下、アミューズメント事業の業績は、平成24年１月に新規事業として開始した中古遊技機の販売・レンタル事業が好調に推移していることに加えて、貸金業も平成25年４月に第１号案件を実行して以来、貸出金額の積み増しが進んでおり、平成25年９月には株式会社マルハンとの間で不動産オフバランス事業の第１号案件の契約を締結するなど、事業ポートフォリオの充実も順調に進行しております。

（アミューズメント事業の業績推移）

■売上高　（単位：百万円）

	中古遊技機販売	中古遊技機レンタル	貸金業	不動産	合計
（平成25年３月期）					
第１四半期会計期間	34	―	―	―	34
第２四半期会計期間	298	52	―	―	350
第３四半期会計期間	728	166	―	―	895
第４四半期会計期間	1,386	193	―	―	1,579
（平成26年３月期）					
第１四半期会計期間	1,154	248	17	―	1,420
第２四半期会計期間	1,310	350	28	―	1,689
第２四半期累計期間	2,465	599	46	―	3,110

（アミューズメント事業の運用資産残高推移）　（単位：百万円）

	中古遊技機販売（注１）	中古遊技機レンタル（注２）	貸金業（注３）	不動産（注４）	合計
（平成25年３月期）					
第１四半期末	290	―	―	―	290
第２四半期末	428	314	―	―	742
第３四半期末	515	392	―	―	908
第４四半期末	658	449	―	―	1,108
（平成26年３月期）					
第１四半期末	634	763	700	―	2,097
第２四半期末	682	767	1,400	311	3,161

（注１）中古遊技機販売の運用資産は、各四半期末の売掛金残高＋在庫残高であります。
（注２）中古遊技機レンタルの運用資産は、各四半期末のレンタル資産の簿価であります。
（注３）貸金業の運用資産は、各四半期末における貸出金残高であります。
（注４）不動産の運用資産は、各四半期末におけるアミューズメント事業に関連する不動産の簿価であります。

アミューズメント事業の業績が好調に推移していることに伴い、当社グループの連結経営成績も順調に推移しており、平成26年３月期第１四半期連結累計期間におきましては、平成25年６月に当社の連結子会社である株式会社ジャルコの子会社（当社の孫会社）PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAが保有する不動産の譲渡が完了したことに伴い特別損益にて１億79百万円の収益を計上したことも寄与し、売上高14億21百万円、営業利益60百万円、経常利益77百万円、四半期純利益２億29百万円を計上し、平成26年３月期第２四半期連結累計期間におきましても、売上高31億11百万円、営業利益１億46百万円、経常利益１億80百万円、四半期純利益２億67百万円を計上しております。

一方で、アミューズメント事業において取り扱う案件は、取引対象となるパチンコホールが複数の店舗を運営している関係で、１案件当たりの単位が概ね１億円以上であり、各案件とも実行時に資金の支払が必要となりますので、取り組み可能と判断した案件に対してタイムリーに対応していくためには多額の資金が必要となります。ところが、当社グループは、電子機器用部品事業の譲渡を完了した平成25年３月期第３四半期以降の業績は黒字基調で推移し、平成26年３月期通期決算については黒字化実現の見通しですが、通期決算ベースでは10期以上赤字を継続しており、かつ担保提供可能な不動産等の資産も保有していないため、現時点において、銀行等金融機関からの無担保借入による多額の資金調達は困難な状況です。このため、全国のパチンコホール及びパチンコ業界関連企業から様々な案件について打診をいただいているにも関わらず、その中の一部の案件のみをカタリスト、田辺氏、ウォーターフィールドなどの大株主からの借入によって対応しており、お客様のニーズに応えられないケースが発生しております。

従いまして、現在の当社グループの最重要課題は、資金調達力の強化であり、この資金調達力の強化を実現できない場合、商機を逸するだけでなく、パチンコホールを始めとする顧客からの信頼を失うこととなり、当社の業績に大きな影響を与えることも懸念される状況となっております。

以上により、当社は、当社グループが、資金調達力を強化し、一段の事業拡大、収益拡大を推し進めるためには、足元の事業において、黒字幅の拡大に注力する一方で、今後、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような財務基盤の強化が必須であり、その前段階として、本件増資によって連結純資産の更なる増強を実現し、外形的な信用力の強化を図ることが必要不可欠であると判断しました。

本件増資には、以下の効果が認められます。まず、本件増資により、カタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドからの借入金15億60百万円が消滅し、当該借入に伴う金利負担（デット・エクイティ・スワップによる返済予定日の翌日から当初弁済期日までの支払利息の額）87百万円を免れることで、財務基盤の強化及び業績向上を図ることができます。また、デット・エクイティ・スワップ以外の増資により得た資金２億32百万円を、当面のアミューズメント事業における事業資金に充当することができ、これにより商機を逸する危険を軽減することができるとともに、その回収資金をさらに再投資することなどにより、当社グループの収益拡大を図ることができます。これらの結果が、当社グループの信用力の強化に繋がり、資金調達力の強化、及びアミューズメント事業における商機拡大が期待できます。

そして、当社としては、上記のような効果のある本件増資により、当社グループの事業拡大を

推進していくことが、早期に収益を拡大するための最良の選択であるとともに、中長期的に安定した経営基盤を構築することにつながり、ひいては当社グループの企業価値向上及び既存株主の利益向上につながるものと確信しております。

（2）第三者割当による新株発行（金銭出資及びデット・エクイティ・スワップ）を資金調達方法として選択した理由

本件増資の目的は、上記（1）のとおり、当社グループが中長期的に安定した成長軌道を確立するためにアミューズメント事業を強力に推進する必要がある中で、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化であり、当社は、その前段階として、本件増資によって連結純資産の更なる増強を早急に実現し、外形的な信用力の強化を図ることが必要不可欠と判断いたしました。

当社は、連結純資産の増強という観点から、複数の資金調達方法（エクイティ・ファイナンス及び新株予約権付社債の発行）を検討いたしましたが、連結純資産を早急に増強させることが最優先課題であることから、早急な連結純資産の増強が図ることができない新株予約権付社債の発行は選択対象より除外し、エクイティ・ファイナンスを選択いたしました。次に、エクイティ・ファイナンスのうち株主割当増資については長期に渡り配当を実施できていないことから実現可能性が低いと判断し、第三者割当増資を選択いたしました。さらに、株式か、新株予約権かを検討いたしましたが、前述のとおり、早急かつ確実に連結純資産を増強するという観点から株式によるものとしました。

次に、本件増資の規模及び現物出資と金銭出資の内訳を決定した経緯は、以下のとおりであります。すなわち当社は本件増資を検討するにあたって、

・平成 26 年３月期通期決算については黒字化実現の見通しであるものの、通期決算ベースでは 10 期以上赤字を継続しており、かつ担保提供可能な不動産等の資産も保有していないため、現時点において、銀行等金融機関からの無担保借入による多額の資金調達は困難な状況であり、単事業年度の黒字化実現のみで、資金調達力を急速に強化するのは困難であること
・次期事業年度以降は、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化を目指しており、当事業年度において連結純資産を増強し、外形的な信用力を強化しておく必要があること

などの理由から、早急に、平成 25 年９月末の連結純資産 18 億 32 百万円から大規模な連結純資産の増強を実現することが必要であり、その中で、パチンコ業界においては 11 月から２月の時期に資金需要が旺盛となる傾向があることから、当面の商機を逸しないためのアミューズメント事業における事業資金の調達をしておくことも必須であるという結論に至りました。

さらに、本件増資の引受先選定にあたっては、連結純資産の増強を早期かつ確実に実現する必要があることから、最初に、既に大株主であり、かつ当社に対して事業資金の貸付をいただいているカタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールドに、本件増資の趣旨をご説明の上、金銭出資によるお引受をお願いしました。これに対して、カタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールドともご理解をいただき、引受についてご承諾いただきました。しかしながら、当社に対して相応の出資を行うために必要な資金を短期間で準備するのは難しいことから、当社グループに対して有している貸付債権（総額 15 億 60 百万円　カタリスト６億 60 百万円、田辺氏７億円、ウォーターフィールド２億円)の現物出資による引受を行うことに加えて、足元の事業資金については、カタリスト、ウォーターフィールドが金銭出資にて引き受ける旨のご提案をいただきました。

（なお、上記借入金 15 億 60 百万円のうち 11 億円（貸付金総額 12 億円のうち上記借入金による調達は 11 億円）については、パチンコホール向けの貸付金として運用されており、60 百万円については、中古遊技レンタル事業における仕入資金として運用されております。アミューズメント事業を主たる事業とする当社グループは、平成 26 年３月期第２四半期連結累計期間において、営業利益１億 49 百万円を計上しておりますが、当該借入ができなかった場合は、案件の実行は不可能であり、収益も実現しなかったことは明らかであります。その他借入金につきましては、株式会社マルハンからの不動産取得資金として２億円（平成 25 年９月 20 日付不動産売買契約締結時に、株式会社マルハンに対して、取得価額 15 億 55 百万円の 20％３億 11 百万円を支払いましたが、２億円を当該借入金、１億 11 百万円を自己資金にて充当いたしました。なお、残金 12 億 44 百万円は担保提供が可能となる不動産を取得することから、銀行等金融機関から調達したいと考えております。）、イオナ株式会社に対する貸付金１億円及びイオナアセット株式会社に対する貸付金１億円

として使用しておりますが、いずれも当社グループの収益拡大、業容拡大に今後寄与するための借入であり、各々が適宜適切なタイミングで行われた借入であるものと認識しております。）

当社は、上記ご提案への対応を検討の結果、

・上記のとおり当社が必要としている資金調達力の強化の前提となる大規模な連結純資産強化が即時に実現する
・現物出資していただくことで有利子負債 15 億 60 百万円の圧縮と支払利息（デット・エクイティ・スワップによる返済予定日の翌日から当初弁済期日までの支払利息の額）87 百万円の削減が即時に実現できる
・現物出資であり直接の資金の受け入れはないが、当該借入金のうち、イオナ株式会社及びイオナアセット株式会社への貸付金は、実質的には両社からの不動産取得資金の一部であり、取得後に不動産の売却によって取得した資金を借入金の返済に充当することなく、アミューズメント事業への投資が可能となること、中古遊技レンタル事業に投下している資金も、回収金は返済資金のプールを勘案することなく再投資が可能となること
・現物出資の額を減らして金銭出資の額を増加させることも検討の余地はあるが、現実的にカタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールド以外から同規模の引受先を短期間で決定するのは困難である

という理由から、カタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールドに対して、各々が当社に対して有している貸付債権全額を現物出資していただくことをお願いいたしました。

加えて、上記のとおり、パチンコ業界においては 11 月から２月の時期に資金需要が旺盛となる傾向があり、当社への案件の打診も増加しており、事業資金の確保ができないなど当社の信用力不足に起因して商機を逸するようなことがあれば、当社は甚大なダメージを受けることになります。

そこで、当社は、現段階で進行中の案件のうち、取引基盤の更なる強化を実現するために最低限必要な案件に取り組むための調達額を２億 40 百万円に決定し、カタリスト、ウォーターフィールド、濵井氏及び当社グループ役職員７名に対して、金銭出資にて割り当てることといたしました。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

①調達する資金の総額	1,800,000,438 円
（内訳）デット・エクイティ・スワップによる払込額	(1,559,999,652 円)
金銭による払込額	(240,000,786 円)
②発行費用の概算額	8,000,000 円
（内訳）有価証券届出書等開示資料	(500,000 円)
割当先調査費用	(200,000 円)
登記費用等	(6,800,000 円)
証券代行諸費用	(500,000 円)
③差引手取概算額	232,000,786 円

（注）１．発行費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
２．本第三者割当増資発行価額のうち、1,559,999,652 円は現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であり、金銭として払い込まれる予定の金銭は 240,000,786 円であります。

（２）金銭出資によって調達する資金の具体的使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
遊技機レンタル・割賦販売事業における仕入資金	232	平成 25 年 12 月

遊技機レンタル・割賦販売事業のマーケットであるパチンコ業界においては 11 月から２月の間に新規開店、リニューアル等が集中する傾向があり、これに伴い中古パチンコ・パチスロ機の需要も大きくなります。当社グループは、この時期を大きな商機と捉え、既存取引先へのロットアップを図るべく中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金として約４億円を投入する予定であり、自己資金１億 68 百万円、及び本件増資による手取金のうち２億 32 百万円を充当する予定であります。

（３）現物出資の目的とする財産の内容及び資金使途

①カタリストからの借入金

借入年月	金額（百万円）	利率	返済期日	具体的使途	支払年月
平成 25 年４月	600	12%	平成 26 年４月 30 日	パチンコホール向け貸付金	平成 25 年４月
平成 25 年７月	60	12%	平成 26 年７月 29 日	中古パチンコ・パチスロ機仕入	平成 25 年７月

なお、カタリストが平成 25 年４月 30 日に当社に貸し付けた６億円については、上表における貸付先であるパチンコホール「以下、「当該パチンコホール」と記載します。」が、カタリストが発行した社債４億円を引き受け、同日付でカタリストは手元資金２億円と合わせて６億円を当社に貸し付け、当社は、手元資金１億円と合わせて７億円をジャルコに転貸し、ジャルコは、当該パチンコホールに対して、貸金業として７億円の貸付を行っております。

上記に関する経緯は以下のとおりであります。

・当該パチンコホールは、複数の取引金融機関に対して、平成 25 年４月度にジャルコより７億円の借入を行う予定である旨の計画を提出していた。
・その後、当該パチンコホールとジャルコの間で具体的な条件交渉を行った結果、ジャルコが提示した利率が、上記全ての金融機関と比較すると劣後していたため、当該パチンコホールは自社の資金繰りを確認の上、４月末のジャルコからの借入額を３億円に減額、７億円との差額４億円は借り入れないこととし、ジャルコも応諾した。
・ところが、４月下旬になって、当該パチンコホールの上記取引金融機関のうちの１社（以下、「当該金融機関」と記載します。）が、「計画どおり７億円を４月末にジャルコからの調達を行わない限りは、こちらも４月末の対応はできない。」と強硬に主張した。
・このため当該パチンコホールは、ジャルコに対して、上記経緯を説明の上で、改めて、４月末に７億円の借入を要請した。
・ジャルコは、この時点で貸付予定額３億円のうち２億円をカタリストからの借入、１億円を（当社グループの）自己資金にて充当の予定であり、カタリストに対して増額を打診したものの、数日間で４億円増額に対応するのは難しいという回答だったため、お断りした。
・当該パチンコホールにとって、当該金融機関との取引継続は必須であるため、当該パチンコホールは、増額の４億円について、当該パチンコホールがカタリスト社債４億円の引受を行い、その資金をカタリストが当社に貸し付けることにより、当該パチンコホールに対する貸付額を７億円とする旨を申し出た。
・これに対して、ジャルコは、当該パチンコホールが当該金融機関との取引を継続することの重要性を鑑みて、カタリストの合意を得た上で、申し出を応諾した。

②田辺順一氏からの借入金

借入年月	金額（百万円）	利率	返済期日	具体的使途	支払年月
平成 25 年９月	700	８%	平成 26 年９月 30 日	パチンコホール向け貸付金５億円、不動産取得資金２億円	平成 25 年９月

③ウォーターフィールドからの借入金

借入年月	金額（百万円）	利率	返済期日	具体的使途	支払年月
平成 25 年９月	200	８%	平成 25 年 12 月 27 日	イオナ株式会社向け貸付金１億円、イオナアセット株式会社向け貸付金１億円	平成 25 年９月

※1．上記①、②、③の借入は、いずれも無担保の借入であります。

※２．上記①、②、③に記載の貸付金に関しましては、当社がカタリスト、田辺氏及びウォー

ターフィールドから借入による調達した資金を、貸金業登録を行っている当社子会社の株式会社ジャルコに転貸し、同社が貸金業として貸付を行っております。また、上記③のイオナ株式会社、及びイオナアセット株式会社への貸付金は、実質的には、両社から取得する不動産資金の一部であり、取得資金決済の際に、回収の予定です（詳細は、平成 25 年 10 月 18 日発表「連結子会社における固定資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。）。

調達金利につきましては、以下のことを踏まえてカタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドと協議したうえで決定しており、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。

１．本件が無担保借入であること
２．返済期限の設定はあるものの、当社が申し出れば、期限到来後についても同額での期限延長が可能である旨の了解をいただいており、当社にとって恵まれた条件であること
３．現在の経済情勢、当社グループの業績を勘案すると、上記１．２．と同様の条件で他の第三者から資金調達を行うことは極めて困難と思料されること
４．カタリストからは当該貸付資金調達のために、支払利息他のコストを負担の上、社債を発行し調達を行っていること、その上で当社への貸付については、当社から収受する利息は、カタリストとして最低限必要な利益を確保するレベルに止め、当社グループの企業価値の拡大を通して株主利益の向上に繋げることの方が当社大株主としてのカタリストにとってメリットが大きいと判断している旨の説明を受けていること

なお、カタリスト及び田辺氏からの借入につきましては、関連当事者取引に該当するため、取締役会におきまして、田辺氏以外の取締役によって、上記内容を審議の上、借入を行っております。

４．調達する資金使途の合理性に関する考え方

本件増資のうち、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の部分については、当社は新たな資金を調達することはできませんが、有利子負債の削減による金利負担の軽減、支払債務の削減により、財務基盤の強化を図ることができ、金銭出資により調達する資金は、中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当し、その回収資金をさらに再投資することなどにより当社グループの収益改善に直結します。

従いまして、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）を含めた本件増資は、当社グループの財務基盤の強化及び収益力の強化に大きく寄与するものあり、調達する資金の使途につきましても、合理性があるものと判断しております。

５．発行条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社株式の終値である 214 円として、ディスカウントを設けないこととといたしました。当社は、投資家の現在の当社に対する評価を最も適切に反映していた本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の終値で発行することにより、既存株主の皆様の権利を侵害することなく、発行できるものと判断いたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日から遡る１ヵ月の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社株式の終値の単純平均株価 211.68 円に対して 1.10%のプレミアム、直前営業日から遡る３ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価 198.60 円に対して 7.75%のプレミアム、遡る６ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価 161.14 円に対して 32.80%のプレミアムとなっております。

当社は、取締役会において、当該発行価額による本件増資の実行について審議を行い、

・当社グループが、本件増資を実行する必要性
・割当先への本件増資の実行が、中長期的な観点からは、当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資すると考えられること
・当該発行価額は、平成 25 年９月末の１株当たり連結純資産 45 円 89 銭の約 4.7 倍であり相応のレベルであると考えられること

などの理由から、本件増資は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものであり、当該発行価額による本件増資の実行には合理性があるものと判断しております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により増加する株式数は 8,411,217 株であり、本日現在の当社発行済株式総数 39,925,915 株に対し 21.07%（議決権個数 399,191 個に対しては 21.07%）の希薄が生じることとなります。

しかしながら、本件増資は、財務基盤の更なる強化、資金調達力の強化による事業の拡大及び収益力の強化を目的としたものであり、中長期的観点からは、株主の皆様の利益向上につながるものと考えております。

従いまして、当社としては、本件増資により一時的な株式の希薄化は生じるものの、その効果を鑑み、本件増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、本件増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きを要しません。

６．割当予定先の選定理由等

（１）割当予定先の概要（平成 25 年 11 月１日現在）

①カタリスト株式会社

①商号	カタリスト株式会社	
②本店所在地	東京都世田谷区弦巻三丁目 25 番 18 号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役　田辺　順一	
④事業内容	投資業、事業コンサルティング	
⑤資本金の額	２百万円	
⑥設立年月日	平成 20 年２月 25 日	
⑦発行株式総数	200 株	
⑧事業年度の末日	８月 31 日	
⑨従業員数	１名	
⑩主要取引先	主要取引先はありません。	
⑪主要取引銀行	りそな銀行虎ノ門支店	
⑫大株主及び持株比率	田辺順一　100%	
⑬当社との関係等	資本関係	平成 25 年９月６日提出の大量保有報告書の変更報告書及び平成 25 年９月 30 日基準日の株主名簿によりカタリストが当社株式 12,933,900 株を保有していること、代表取締役田辺順一氏が当社株式 2,592,538 株を保有していることを確認しております。
	人的関係	代表取締役田辺順一氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの代表取締役社長を務めております
	取引関係	当社は、カタリストより本日現在で、６億 60 百万円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	カタリスト、及び田辺順一氏は、当社の関連当事者に該当いたします。

⑭最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：千円　特記しているものを除く。）

決算期	平成 23 年８月期	平成 24 年８月期	平成 25 年８月期
純資産	8,090	△26,709	983,732
総資産	31,645	666,911	4,092,653
１株当たり純資産（円）	40,454.03	△133,545.28	4,918,664.59
売上高	6,678	2,872	3,200
営業利益	△13,754	△34,876	△104,099
経常利益	△13,715	△36,779	△112,948
当期純利益	△8,259	△27,023	46,859
１株当たり当期純利益（円）	△41,295.54	△135,119.30 円	234,296.95 円
１株当たり配当金（円）	―	―	―
割当株式数		3,420,560 株	

②田辺　順一

①割当先の概要	氏名	田辺　順一
	住所	東京都世田谷区
	職業の内容（名称・肩書き）	当社代表取締役社長
	（所在地）	東京都中央区日本橋室町一丁目５番３号
	（事業概要）	パチンコホール向け中古遊技機レンタル・割賦販売、貸金業、不動産賃貸、設備販売等アミューズメント事業を営むグループ企業の経営管理及びそれに付帯する業務
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	平成 25 年９月 30 日基準日の株主名簿により田辺順一氏が当社株式 2,592,538 株（持株比率 6.49%）を保有していることを確認しております。
	人的関係	田辺順一氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの代表取締役社長を務めております
	取引関係	当社は、田辺順一氏より本日現在で、７億円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	田辺順一氏は、当社の関連当事者に該当いたします。
	割当株式数	3,271,028 株

③株式会社ウォーターフィールド

①商号	株式会社ウォーターフィールド	
②本店所在地	東京都渋谷区恵比寿三丁目 16 番 10 号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役　瀧澤　泰三、瀧澤　亮三郎	
④事業内容	不動産の売買、賃貸及び管理 有価証券の売買、保有及び運用	
⑤資本金の額	10 百万円	
⑥設立年月日	平成２年９月５日	
⑦発行株式総数	200 株	
⑧事業年度の末日	４月 30 日	
⑨従業員数	３名	
⑩主要取引先	主要取引先はありません	
⑪主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行大伝馬町支店	
⑫大株主及び持株比率	瀧澤泰三　40%、瀧澤亮三郎　35%	
⑬当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	平成 25 年９月 30 日基準日の株主名簿により株式会社ウォーターフィールドが当社株式 2,000,000 株（持株比率 5.01%）を保有していることを確認しております。
	取引関係	当社は、株式会社ウォーターフィールドより本日現在で、２億円の借入を行っております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑭最近３年間の経営成績及び財政状態　（単位：千円　特記しているものを除く。）			
決算期	平成23年４月期	平成24年４月期	平成25年５月期
純資産	156,256	162,844	181,675
総資産	941,619	1,518,647	1,702,723
１株当たり純資産（円）	781,282.11	814,222.97	908,375.84
売上高	133,423	147,830	149,468
営業利益	39,973	26,049	42,155
経常利益	34,982	6,225	55,262
当期純利益	24,453	6,588	18,830
１株当たり当期純利益（円）	122,268.37	32,940.86	94,152.86
１株当たり配当金（円）	100,000	―	―
割当株式数		1,401,869株	

④濵井　稔

①割当先の概要	氏名	濵井　稔
	住所	神奈川県川崎市宮前区
	職業の内容（名称・肩書き）	株式会社スプラウト代表取締役
	（所在地）	神奈川県川崎市宮前区宮崎４丁目１番485
	（事業概要）	財務コンサルティング
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	平成25年９月30日基準日の株主名簿により濵井稔氏が当社株式 1,000,000 株（持株比率2.50%）を保有していることを確認しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
	割当株式数	46,729株

⑤重本　恭秀

①割当先の概要	氏名	重本　恭秀
	住所	埼玉県さいたま市岩槻区
	職業の内容（名称・肩書き）	当社取締役営業本部長
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	重本恭秀氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの取締役を務めております
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	重本恭秀氏は、当社の関連当事者に該当いたします。
	割当株式数	93,458株

⑥戸上　江里

①割当先の概要	氏名	戸上　江里
	住所	神奈川県横浜市泉区
	職業の内容（名称・肩書き）	当社管理本部
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	戸上江里氏は、当社グループ全般の総務、人事業務を行っております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
	割当株式数	74,767 株

⑦大浦　隆文

①割当先の概要	氏名	大浦　隆文
	住所	東京都中央区
	職業の内容（名称・肩書き）	当社取締役管理部長
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	大浦隆文氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの取締役を務めております
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	大浦隆文氏は、当社の関連当事者に該当いたします。
	割当株式数	37,384 株

⑧川中　周二

①割当先の概要	氏名	川中　周二
	住所	インドネシア共和国ジャカルタ市
	職業の内容（名称・肩書き）	PT.JALCO ELECTRONICS INDONESIA Director
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
	割当株式数	28,038 株

⑨鈴木　英一

①割当先の概要	氏名	鈴木　英一
	住所	東京都武蔵野市
	職業の内容（名称・肩書き）	当社常勤監査役
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	鈴木英一氏は、当社、株式会社ジャルコ、及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの常勤監査役を務めております
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	鈴木英一氏は、当社の関連当事者に該当いたします。
	割当株式数	18,692 株

⑩圷　俊光

①割当先の概要	氏名	圷　俊光
	住所	千葉県印西市
	職業の内容（名称・肩書き）	当社内部監査室長
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	圷俊光氏は、当社グループ全般の内部監査に関する業務を行っております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
	割当株式数	9,346 株

⑪谷田部　隆行

①割当先の概要	氏名	谷田部　隆行
	住所	神奈川県横浜市都筑区
	職業の内容（名称・肩書き）	当社管理部長
②上場会社と当該個人の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	谷田部隆行氏は、当社グループの全般の会計・経理業務を行っております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
	割当株式数	9,346 株

※　当社は、割当先のカタリスト及び同社の役員、主要株主、ウォーターフィールド及び同社の役員、主要株主及び濵井氏が、暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者（以下、「暴力団等」といいます。）である事実、暴力団等が割当先の経営に関与している事実、割当先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者機関である株式会社日本危機管理機構（本社：東京都千代田区丸の内一丁目８番３号　代表取締役：大久保秀幸）から受領した報告書にて確認しております。当該報告書においては、調査方法から調査結果に至るまでの過程についても記載してあり、当社は、当該報告書が信頼に足るものと判断しております。また、割当先の田辺氏、重本氏、戸上氏、大浦氏、川中氏、鈴木氏、圷氏、及び谷田部氏の当社グループ役職員に関しましては、実在性の把握のために住民票を徴求するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会への照会を行い、暴力団等との交流等の事実を有していないことを確認しております。

なお、当社は、割当先が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（２）割当予定先を選定した理由

当社は、今後も継続企業として株主様を始めとするステークホルダーの利益を高めるため、資金調達力の強化による事業基盤の強化並びに収益力の強化を図っていくことが、当社が果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社グループの経営状況及び事業戦略等をご理解いただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。

上記に基づき、当社は、連結純資産の増強、所要資金の調達を早期かつ確実に図る必要があることから、既に当社グループの経営状況や事業戦略等をご理解いただいており、友好な関係を築いている株主様、取引先に対しまして、引き受けをお願いいたしました。その結果、当社は、当社に対して金銭債権を有するカタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールドとの間で、当該金銭債権を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）とする第三者割当による増資引受けを実施することについて合意するに至り、また、カタリスト、ウォーターフィールド、濵井氏及び当社グループ役職員との間で金銭出資による増資引受けを実施することについて合意するに至りました。

各割当先を選定した理由については以下のとおりです。

＜カタリスト株式会社＞
カタリストは、当社代表取締役社長田辺氏が全株式を保有し、かつ代表取締役を務める、投資事業を主な生業とする事業会社であり、平成 20 年５月にジャルコに対して運転資金を融資して以来、株主、あるいは投資家として継続的に当社グループのご支援をいただいております。本件増資における現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の原資となる当社への貸付金（本日現在残高６億 60 百万円）についても、当社が、アミューズメント事業におけるパチンコホール向け貸出、及び中古パチンコ・パチスロ機仕入を行うにあたって、当社が金融機関その他からの調達が難しい状況の中で、平成 25 年４月及び７月にご対応いただいたものであります。
カタリストは、当社グループのアミューズメント事業に対する投融資を資金使途とする社債発行又は借入によって、当社への貸付金の原資を調達しております。当社のカタリストからの借入利率は年利 12%でありますが、現在の経営情勢、当社グループの経営成績、財政状態等を勘案すると金融機関、その他第三者から資金調達を行うことは極めて困難である一方、カタリストからは、社債発行、借入等の資金調達を行うにあたっては支払利息以外にも諸経費が発生している旨の説明を受けており、カタリストが当社に対して貸付を行うことによって、最低限の利益を確保しているとは見なされるものの、無担保借入であること、返済期限到来時においても期限延長が可能な借入であることなど総合的な条件を鑑みると、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。
カタリストの社債又は借入の引受先は、個人投資家が中心であり、その属性、引受金額なども多岐にわたっております。このため、引受候補先の選定には何らかのネットワーク及び引受候補先からの信用が必要であり、引受先の決定に至るまでには数多くの候補先との折衝を行った上で、個別にきめ細かい対応が必要となります。加えて、現状は、当社グループが通期決算ベースで赤字継続中ということもあり、上記引受先が当社に対して直接投融資を行うのではなく、カタリストに投融資を行い、カタリストの責任において当社に投融資を行う形を希望されていることを勘案しますと、当社が、直接カタリストの社債引受先から資金調達を行うのは困難であったと考えられ、カタリストが調達した資金を、当社が事業資金としてお借り入れするという形が最も合理的な方法であったと判断しております。
本件増資を現物出資（引受総額７億 31 百万円のうち６億 59 百万円）にて引き受けることによって、直接的な元金及び支払利息の償還財源を放棄することとなりますが、カタリストからは、本件増資を行うことで、当社グループの事業成長を推進していくことが、早期に収益を拡大するための最良の選択であるとともに、安定した経営基盤を構築することにつながり、中長期的には、株式価値の向上に加えて、配当収入を収受する可能性も期待できるなど、当社から貸付利息を収受し続けることを上回る株主利益の向上につながると判断していること、加えて、償還期限が到来した社債について概ね償還期限の延長に応じていただいており、一部引受先に対して期限償還を行ったが、新規社債によって、償還額以上の調達が完了していることなどから、今後、当社からの受取利息を財源としなくとも支払利息の財源は確保できる見込みであることについて説明を受けております。
なお、上記のとおり、カタリストは、その全株式を田辺氏が保有しており、現在は、取締役も田辺氏１名のみの法人であることから、田辺氏とカタリストは一体と見なされるとともに、当社株式についても既に共同保有報告を行っており、議決権行使方針も同一である旨報告を受けております。

＜田辺順一氏＞
田辺順一氏は、当社、株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）及び株式会社ジャルコアミューズメントサービスの代表取締役であります。本件増資の引受は、自らの資金を更に投入し、当社グループの成長を強力に推進したいという強い意思の表れであります。
田辺氏の本件増資における現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の原資となる当社への貸付金（本日現在残高７億円）については、当社が、アミューズメント事業におけるパチンコホール向け貸出、及び不動産（賃貸用土地）取得を行うにあたって、当社が金融機関その他からの調達が難しい状況の中で、平成 25 年９月にご対応いただいたものであります。田辺氏は、カタリストが借入によって調達した資金を借り受けることで、当社への貸付金の原資を調達しております。当社の田辺氏からの借入利率は年利８％でありますが、現在の経営情勢、当社グループの経営成績、財政状態等を勘案すると金融機関、その他第三者から資金調達を行うことは極めて困難である一方、田辺氏からは、当該貸付にかかる支払利息等の調達コストが年利８％と同水準である旨の説明を受けており、当社の田辺氏からの借入が、無担保借入であること、返済期限到来時においても期限延長が可能な借入であることなど総合的な条件を鑑みると、一般的な商取引において妥当な水準の範囲内に属していると判断しております。
また、当該貸付金に関して、カタリストが当社に直接貸し付けるのではなく、田辺氏がカタリストから資金を借り受けて、当社に貸し付けた経緯につきましては、田辺氏より、今後、カタリスト

は、事業活動を拡げていく中で、新たに役職員が加わる可能性があり、これに備えて、当社グループ向けの貸付金について、カタリスト内において田辺氏の責任であることを明確にするため、カタリストの新事業年度（事業年度の末日８月 31 日）より、田辺氏が当社に貸し付けることにした旨の説明を受けております。

本件増資を現物出資にて引き受けることによって、田辺氏は、当社への貸付金の原資（カタリストからの借入金の元本及び利息）を現金により回収することを放棄することとなりますが、田辺氏からは、本件増資を行うことで、当社グループの事業成長を推進していくことが、早期に収益を拡大するための最良の選択であるとともに、安定した経営基盤を構築することにつながり、中長期的には、当社から貸付利息を収受し続けることを上回る株主利益の向上につながると判断していることについて説明を受けております。

なお、上記、カタリストの割当先の選定予定先の理由にも記載のとおり、田辺氏とカタリストは一体と見なされるとともに、当社株式についても既に共同保有報告を行っており、議決権行使方針も同一であります。しかしながら、カタリストは、当社グループの資金調達を行う中で、遊技機メーカー、設備メーカー、販売会社などパチンコホールを取り巻く有力な業者やノンバンク、ファンド、個人超富裕層との連携を進めており、その中で、当社株式を長期的に保有していただくことで、当社グループにもメリットがあると判断される相手先には、当社株式の譲渡を行う可能性があります。このため、田辺氏からは、グループの資金調達のために当社株式の譲渡を行う可能性があるカタリストによる引受だけではなく、自身の個人資産として、より長期的に保有したいという意味合いから田辺氏個人としても引受を行いたいという説明を受けております。

＜株式会社ウォーターフィールド＞

ウォーターフィールドの代表取締役である瀧澤氏は、株式会社トーヨーコーポレーション代表取締役であります。株式会社トーヨーコーポレーションは、昭和 27 年に設立され、シルクスクリーンの売買及び輸出入を営む事業会社であります。当社代表取締役社長田辺氏が、田辺氏の信用が厚い旧い友人を介して瀧澤氏をご紹介いただいたのをきっかけに知己となり、アミューズメント事業の将来性について強い関心をお持ちいただき、当社が、平成 25 年２月に新株発行による第三者割当増資を行った際に、2,000,000 株を引き受けていただきました（平成 25 年９月 30 日現在所有持株数第５位）。ウォーターフィールドは、不動産の売買、賃貸及び管理、有価証券の売買、保有及び運用を業とする事業会社であり、受領した決算書等により経営成績が安定していることも確認させていただいております。瀧澤氏がウォーターフィールドを本件増資にかかる引受先とした理由につきましては、瀧澤氏が経営するグループ企業の中で、同社をグループが外部に対して行う投融資の窓口として位置づけられているためという説明を受けております。

ウォーターフィールドの本件増資における現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の原資となる当社への貸付金（本日現在残高２億円）については、当社が、イオナ株式会社、イオナアセット株式会社に対して、両社の金融機関への一部繰上返済資金の貸出を行うにあたって（詳細は、平成 25 年 10 月 18 日発表「連結子会社における固定資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。）、当社が金融機関その他からの調達が難しい状況の中で、平成 25 年９月にご対応いただいたものであります。

本件増資の引受にあたりましては、平成 25 年２月の当社第三者割当増資後の当社グループの経営成績及び今後の将来性を高く評価いただき、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）及び金銭出資の形でお引き受けいただく旨のお申し出をいただきました。

＜濵井　稔氏＞

濵井氏は、当社代表取締役社長田辺氏の証券会社時代の同僚であり旧い友人であります。濵井氏には、カタリストの当社グループのアミューズメント事業に対する投融資を目的とする資金調達においてお手伝いをいただいており、その中でアミューズメント事業の進取性、将来性について高く評価していただき、平成 25 年８月にカタリストが保有する当社株式のうち 800,000 株を取得される他、ほぼ同時期に既存株主様より相対取引にて 200,000 株を取得されて、当社株式を 1,000,000 株保有されております（平成 25 年９月 30 日現在所有持株数第８位）。本件増資にあたりましては、財務基盤、収益力の強化による資金調達力の強化が、当社グループの一段の事業再編に大きく寄与するとの判断から、金銭出資としてお引き受けのご意向を賜り、当社の大株主であられることに加えて、本件引受に必要な資産をご確認させていただいたことから、割当先として濵井氏を選定させていただきました。

＜重本　恭秀氏＞
重本恭秀氏は、当社、ジャルコ、及びJASの取締役であり、アミューズメント事業における責任者を務めております。重本氏からは、本件増資の引受について、自らの資金を投入し、経営陣の一員として、当社グループの成長を強力に推進し、株式価値を増大させたいとの説明を受けております。

＜戸上　江里氏＞
戸上江里氏は、当社グループ全般の総務、人事業務を行っております。戸上氏からは、本件増資の引受について、自らも株主となることで、これまで以上に強い責任感を持って業務に取り組むことにより、当社グループの成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

＜大浦　隆文氏＞
大浦隆文氏は、当社、ジャルコ、及びJASの取締役であり、当社グループ全般の管理部門における責任者を務めております。大浦氏からは、本件増資の引受について、自らが当社株式を保有することにより、取締役としてより高い意欲と強い責任感を持って、当社グループの成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

＜川中　周二氏＞
川中周二氏は、ジャルコの100%子会社（当社の孫会社）PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAの現地責任者を務めております。川中氏からは、本件増資の引受について、今後、当社グループの事業性及び将来性を高く評価しており、自らの資産形成の一環として、本件引受を決定したとの説明を受けております。

＜鈴木　英一氏＞
鈴木英一氏は、当社、ジャルコ、及びJASの常勤監査役であります。鈴木氏からは、本件増資の引受について、自らの資金を投入することで、株主の立場を理解しながらも、自らの役割において、当社グループの健全な成長に貢献し、自らの資産形成に繋げたいとの説明を受けております。

＜圷　俊光氏＞
圷氏は、当社グループ全般の内部監査業務を行っております。圷氏からは、本件増資の引受について、自らが株主となることにより、より強い責任感を持って内部監査業務に取り組み、当社グループの内部統制全般を引き上げることで、健全な成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

＜谷田部　隆行氏＞
谷田部隆行氏は、当社グループ全般の会計・経理業務を行っております。谷田部氏からは、本件増資の引受について、自らが株主となることにより、より強い責任感を持って会計業務に取り組み、開示資料の信頼性を更に高めることなどにより、当社グループの成長に貢献し、自らの資産形成を図りたいとの説明を受けております。

（3）割当予定先の保有方針
当社は、カタリストより割当新株式について、長期保有する意向である一方で、遊技機メーカー、設備メーカー、販売会社などパチンコホールを取り巻く有力な業者やノンバンク、ファンド、個人超富裕層との連携を進めており、その中で、当社株式を長期的に保有していただくことで、当社グループにもメリットがあると判断される相手先には当社株式の譲渡を行う可能性がある旨の報告を口頭で受けております。併せて、田辺氏からは、当社株式を長期的に保有する方針である旨の意向を口頭で受けております。
ウォーターフィールド及び濵井氏からは、当社の経営方針及び事業戦略を支援する意思を有しており、当社株式を中長期的に保有する方針である旨の意向を口頭でいただいております。
また、当社グループ役職員からも、当社の経営方針及び事業戦略を支援する意思を有しており、当社株式を長期的に保有する方針である旨の意向を各々口頭で受けております。特に、本件増資の引受にあたって払込みに要する資金の一部をカタリストからの借入金によって充当している役職員については、当該借入金の返済期日は３年後となっておりますが、カタリストから役職員からの申し出があれば期限延長について検討する旨の提案を受けていることもあり、当社株式の代物弁済及びその他売却によってカタリストに返済する意思はなく、長期的に保有する意向であることを重ね

て確認しております。
なお、当社は各割当先との間において、割当新株式について、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、各割当先との間では、払込期日までに、新株式効力発生日（平成 25 年 11 月 18 日）より２年間、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。当社は、各割当先に対して、当該確約書を詳細に説明の上、四半期毎に当該割当新株式の全部又は一部の譲渡の有無について確認を行い、譲渡発生の際の報告が遅れることがないように徹底いたします。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容
当社は、以下のとおり、本第三者割当による本株式の発行の払込を行うことが可能であり、資金またはそれに準ずる資産を保有している旨を表明した書面を各氏より受領しております。
カタリスト、田辺氏、及びウォーターフィールドに対して発行する本株式合計の 7,289,718 株につきましては、デット・エクイティ・スワップの手法を採用するため、金銭の払込みはありません。また、カタリスト、ウォーターフィールド、濵井氏及び当社グループ役職員につきましては、金銭による払込みがあります。
本株式の発行に係る払込額につき、以下の内容を確認いたしました。

＜カタリスト株式会社＞
カタリストの引受総額７億 31 百万円のうち６億 59 百万円は、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。
カタリストの当社への貸付金の原資については、社債発行による調達である旨、カタリスト、各引受人で締結された無担保普通社債総額引受契約書にて確認いたしました。カタリストからは、償還期限到来時においては、再投資いただける可能性が高いこと、仮に一部の引受先による再投資が難しい場合でも再調達の目処が立っていることなどから、当社からの受取利息を財源としなくとも支払利息の財源は確保できる見込みであることについて説明を受けております。
また、金銭出資額 72 百万円の原資は、手元資金（社債及び借入により調達した資金のうち、長期的運用が可能な資金）である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。加えて、前記預金通帳及びヒアリングによって、本件引受がカタリストの経営に影響を及ぼすものではないことも確認済みであります。

＜田辺順一氏＞
田辺氏の引受は、全額が金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。
田辺氏の当社への貸付金の原資については、カタリストからの借入である旨、田辺氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認いたしました。また、カタリストの田辺氏への貸付金の原資については、UBIfinance 株式会社（本社：東京都千代田区内幸町一丁目１番７号　代表取締役：瀧本憲治）からの借入である旨、カタリスト、UBIfinance 株式会社間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認いたしました。UBIfinance 株式会社の親会社である UBI 株式会社（本社：東京都千代田区内幸町一丁目１番７号　代表取締役：竹内泰光）は、当社株式を 1,500,000 株保有されており（平成 25 年９月 30 日現在所有持株数第６位）、当社グループの将来性について高く評価していただいております。UBIfinance 株式会社によるカタリストへの貸付は、当社グループの事業資金に使用する旨の資金使途及び回収可能性を精査し、カタリストが保有する当社株式 7,000,000 株に対して質権を設定した上での純然たる貸金業としての貸付であり、UBI 株式会社からは、当社の経営方針及び事業戦略を支援する意思を有しており、当社株式の更なる保有を企図していないことを確認済みであります。加えて、カタリストからは、UBIfinance 株式会社より貸付金の返済期限到来時においても同額での返済期限延長の検討が可能である旨の了解をいただいていることについて説明を受けております。

＜株式会社ウォーターフィールド＞
ウォーターフィールドの引受総額２億 99 百万円のうち１億 99 百万円は、金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に当社に借入金として入金されております。
ウォーターフィールドの当社への貸付金の原資及び金銭出資の原資は自己資金である旨、預金通

帳の写しにて確認いたしました。また、前記預金通帳及びヒアリングによって、本件引受がウォーターフィールドの本業に影響を及ぼすものではないことも確認済みであります。

＜濵井　稔氏＞
濵井氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨預金通帳の写しにて確認するとともに、濵井氏の資産保有状況について直接ヒアリングを行い、本件引受後においても相応の資産を保有されていることも確認いたしました。

＜重本　恭秀氏＞
重本氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金５百万円及びカタリストからの借入金15 百万円である旨、預金通帳の写し、及び重本氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。

＜戸上　江里氏＞
戸上氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金４百万円及びカタリストからの借入金12 百万円である旨、預金通帳の写し、及び戸上氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。

＜大浦　隆文氏＞
大浦氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金２百万円及びカタリストからの借入金６百万円である旨、預金通帳の写し、及び大浦氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認いたしました。

＜川中　周二氏＞
川中氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認しております。

＜鈴木　英一氏＞
鈴木氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金１百万円及びカタリストからの借入金３百万円である旨、預金通帳の写し、及び鈴木氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、通帳の写しにて確認いたしました。

＜圷　俊光氏＞
圷氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金１百万円及びカタリストからの借入金１百万円である旨、預金通帳の写し、及び圷氏、カタリスト間で締結された金銭消費貸借契約書にて確認しております。また、カタリストの貸付原資については、自己資金である旨、通帳の写しにて確認いたしました。

＜谷田部　隆行氏＞
谷田部氏の引受は、金銭出資であり、その原資は自己資金である旨、預金通帳の写しにて確認しております。

（※上記、重本氏、戸上氏、大浦氏、鈴木氏、及び圷氏のカタリストからの借入条件は、全て期間３年、元利金一括払い、借入利率年利８％となっております。）

（５）株式貸借に関する契約
現時点におきましては、割当予定先から当社グループの役員、役員関係者及び大株主と今回の割当予定先との間における当社株式の貸借に関する契約・合意、並びに契約・合意等を行う予定はない旨を聴取しております。

（６）その他重要な契約等

当社が各割当先との間で締結した本契約を除き、本件増資に関し、各割当先との間で締結した契約はありません。

７．募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成25年９月30日現在）		募集後（発行価額　214円）	
カタリスト株式会社	32.39%	カタリスト株式会社	33.83%
幅田　昌伸	24.53%	幅田　昌伸	20.26%
杉山　昌子	8.27%	田辺　順一	12.13%
田辺　順一	6.49%	株式会社ウォーターフィールド	7.04%
株式会社ウォーターフィールド	5.01%	杉山　昌子	6.83%
UBI株式会社	3.76%	UBI株式会社	3.10%
廣瀬　美智俊	3.07%	廣瀬　美智俊	2.54%
濵井　稔	2.50%	濵井　稔	2.17%
玉置　勝	0.75%	玉置　勝	0.62%
藤井　隆	0.68%	藤井　隆	0.56%

（注）１．上記の割合は、小数点以下第３位を四捨五入して算出しております。

２．募集後の大株主及び持株比率は、平成25年９月30日時点の株主名簿を基準としております。

８．今後の見通し

現在のところ、平成25年８月２日に発表いたしました平成26年３月期決算の業績予想に変更はありません。今後、業績予想に変更が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

９．支配株主等との取引等に関する事項

当社は、カタリスト及び田辺氏はそれぞれ支配株主ではありませんが、田辺氏は当社の代表取締役であり、田辺氏自身の保有分及びカタリストを通じた保有分を合わせ、当社株式の 38.89%を保有し、支配株主と同等の影響力を有していることから、支配株主との重要な取引等を行う場合と同様の検討手続きを行いました。

当社は、平成25年６月28日付コーポレートガバナンス報告書において「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針」を示しておりますが、田辺氏と利害関係がない社外取締役１名（三嶋良英氏）及び社外監査役３名（鈴木英一氏、藤澤宏氏、山岸和仁氏）に、本件増資に関する手続きが、少数株主にとって不利益なものでないか否かを以下のとおりご検討いただき、同指針に適合していることを確認いたしました。

（公正性を担保するための措置）

本件増資による発行価額は、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値である214円とされているが、発行価額を、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の終値からディスカウントしない価額で発行することとしており、かつ当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日から遡る１ヵ月の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の単純平均株価 211.68 円に対して 1.10%のプレミアム、直前営業日から遡る３ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価 198.60 円に対して 7.75%のプレミアム、遡る６ヵ月の当社株式の終値の単純平均株価 161.14 円に対して 32.80%のプレミアムとなっていることから、少数株主に対する一定の配慮がなされたもの見なされ、公正性を担保するための措置を講じたものと認められる。

（利益相反を回避するための措置）

本件増資については、当社取締役の田辺順一、大浦隆文及び重本恭秀が引受人となることから、本件増資に係る決議について特別利害関係人に該当する可能性があり、そのため、利益相反を回避する観点から、本日開催の取締役会（取締役４名（うち社外取締役１名）全員出席）における本件増資にかかる

決議においては、上記３名の取締役は審議及び決議に参加せず、特別利害関係を有しない社外取締役１名が、本件増資の詳細について当社担当者から説明を受け、質疑応答及び検討の結果、賛成の決議を行っている。加えて、取締役が増資の引受人となる場合、有利な価格での発行でない場合には特別利害関係人に該当しないとの見解もあることから、その後、上記３名の取締役も加わった上で、審議を行い、４名全員の賛成により本件増資にかかる決議を行っており、かかる審議及び決議の手続は、利益相反を回避するための措置を講じたものと認められる。

（少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見）

当社グループが、更なる事業拡大、収益拡大を推し進めるための最大の課題は、銀行等金融機関からの借入など間接金融による資金調達だけでなく、社債発行など直接金融による資金調達も選択肢として持ち得るような資金調達力の強化であり、その前段階として、本件増資によって財務基盤の更なる強化を実現し、外形的な信用力の強化を図ることが必要不可欠であるという経営判断には妥当性があり、本件増資には必要性が認められる。

当社が、第三者割当増資という資金調達手段を選択した理由は、連結純資産の更なる増強を早急に実現し、外形的な信用力の強化を実現するためとのことであり、かかる理由には、十分な合理性が認められるから、本件増資については、他の資金調達手段との比較においても、相当性が認められ、平成 25 年９月末の連結純資産 18 億 32 百万円から大規模な連結純資産の増強を行うという観点からは、18 億円という本件増資の規模にも相当性が認められる。また、当社の財務状況、経営環境、カタリスト、田辺氏及びウォーターフィールドからの借入状況などの事情に照らせば、現物出資と金銭出資の内訳の決定理由についても合理性が認められ、現物出資と金銭出資の内訳も、相当性が認められる。

当社が、友好な関係を築いている株主、及び当社グループ役職員を引受先にしたのは、連結純資産の増強、所要資金の調達を早期かつ確実に図る必要があることから、既に当社グループの経営状況や事業戦略等を理解している先を対象としたとのことであり、かかる理由には十分な合理性があり本件増資については、引受先選定についても、相当性が認められる。

本件増資により増加する株式数は 8,411,217 株であり、本日現在の当社発行済株式 39,925,915 株に対し 21.07％（議決権個数 399,191 個に対しては 21.07％）の希薄化が生じることなるが、本件増資は、財務基盤の更なる強化、資金調達力の強化による事業の拡大及び収益力の強化を目的としたものであり、一時的な株式の希薄化は生じるものの、中長期的観点からは、株主利益の向上につながるという経営判断には妥当性があり、かかる目的に照らせば当該希薄化の規模にも相当性が認められる。

以上より、本件増資により、当社の少数株主において議決権の希薄化が生じることは避けられないが、上記のとおり、本件増資は、高度の必要性に基づき実施されるものであり、当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものであるから、本件増資にかかる当社取締役会の決定は、当社の少数株主にとって、議決権の希薄化を考慮してもなお、不利益なものとはいえないと解する

なお、平成 25 年６月 28 日付コーポレートガバナンス報告書における「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針」は以下のとおりです。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護に関する指針

当社と支配株主の間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び取引条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定いたします。

１０．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近３年間の業績（連結）

当社グループの最近３年間及び当第２四半期累計期間における業績は以下のとおりであります。

（単位：百万円　特記しているものを除く。）

	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期	平成 26 年３月期第２四半期
売上高	3,916	1,890	3,351	
営業利益	△289	△534	△26	
経常利益	△371	△571	△89	
当期純利益	△207	△686	△219	
１株当たり当期純利益（円）	△5.94	△91.22	△16.99	
１株当たり配当金（円）	―	―	―	―
１株当たり純資産（円）	20.00	29.25	36.37	

（注）当社は、平成 23 年 10 月３日に単独株式移転により株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）の完全親会社として設立されました。従いまして、平成 23 年３月期の業績はジャルコにおけるものであり、平成 24 年３月期の業績は、当社設立時までのジャルコの業績を引き継いだものとなっております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 25 年 11 月１日現在）

種類	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	39,925,915 株	100.0%
自己株式数	128 株	0.00%
潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近３年間の状況

	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期	平成 25 年３月期
始値	22 円	10 円	79 円
高値	27 円	132 円	91 円
安値	7 円	8 円	45 円
終値	10 円	79 円	70 円

（注）１．平成 23 年 10 月３日までの株価は、当社が株式移転により新設される前のジャルコにおけるものであります。

２．ジャルコは、平成 23 年９月１日付で５株を１株とする株式併合を行っております。

②最近６ヶ月の状況

	平成 25 年５月	６月	７月	８月	９月	10 月
始値	77 円	125 円	110 円	137 円	161 円	212 円
高値	165 円	132 円	145 円	320 円	269 円	239 円
安値	74 円	101 円	110 円	132 円	159 円	176 円
終値	130 円	109 円	135 円	169 円	215 円	214 円

③発行決議日前営業日（平成 25 年 10 月 31 日）における株価

始値	219 円
高値	219 円
安値	213 円
終値	214 円

(4) 最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①平成 23 年 12 月 22 日付取締役会決議及び平成 24 年２月９日付臨時株主総会決議に基づく第三者割当増資

発行期日	平成 24 年２月 10 日
発行価額の総額	金 210,000,043 円（１株当たり 67 円）
資本組入額の総額	金 105,000,022 円（１株当たり 33.5 円）
募集時における発行済株式数	7,041,586 株
当該募集による増加株式数	3,134,329 株
募集後における発行済株式総数	10,175,915 株
割当先	田辺　順一　1,492,538 株 幅田　昌伸　1,492,538 株 松島　正道　　149,253 株
発行時における当初の資金使途	ⅰ．ジャルコ新事業費用　１億 10 百万円 ⅱ．ジャルコ事業改善費用　37.3 百万円 ⅲ．ジャルコ運転資金　60 百万円 ⅳ．パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関わる費用　２億 52 百万円
発行時における支出予定時期	ⅰ．平成 24 年３月～９月 ⅱ．平成 24 年２月～５月 ⅲ．平成 24 年２月～５月 ⅳ．平成 24 年４月～９月
現時点における充当状況	ⅱ．ジャルコ事業改善費用における人員削減に伴う退職金等の支払 27 百万円に充当いたしました（平成 24 年４月）。 ⅲ．ジャルコ運転資金として１億 60 百万円のうち１億 10 百万円に充当いたしました（平成 24 年２月～５月）。 ⅳ．アミューズメント事業の業容拡大を目的として子会社である株式会社ジャルコアミューズメントサービスへの出資金 80 百万円に充当いたしました（平成 24 年２月）。 中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金５億 24 百万円のうち２億 51 百万円に充当いたしました（平成 25 年６月）。

（注）１．発行時における当初の資金使途の金額につきましては、②に記載の新株予約権が全て行使された場合を想定して記載しております。

２．平成 25 年５月９日～５月 21 日の間に、全ての新株予約権が行使され、２億 51 百万円を受領しましたので、平成 25 年６月の中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当しております。

②第三者割当による第１回新株予約権の発行

割当日	平成 24 年２月 10 日
発行新株予約権個数	150 個
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	金 258,315,000 円 （内訳）新株予約権発行による調達額：7,065,000 円（１株当たり 1.884 円） 新株予約権行使による調達額：251,250,000 円（１株あたり 67 円）
割当先（発行時）	廣瀬　美智俊　　3,000,000 株（120 個） 藤井　隆　　750,000 株（30 個）
割当先（行使時）	幅田　昌伸　　2,000,000 株（80 個）

	藤井　隆　750,000株（30個） 廣瀬　美智俊　500,000株（20個） 竹森　広樹　300,000株（12個） カタリスト株式会社　200,000株（８個）
募集時における発行済株式数	7,041,586株
当該募集による潜在株式数	3,750,000株
現時点における行使状況	平成25年５月９日～５月21日の間に、全ての新株予約権が行使が完了いたしました。新株予約権発行による調達額７百万円は、上記のとおりジャルコ運転資金の一部に充当し、新株予約権行使による調達額２億 51 百万円は、中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当いたしました。
現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額）	金258,315,000円 （内訳）新株予約権発行による調達額：7,065,000 円（１株当たり1.884円） 新株予約権行使による調達額：251,250,000 円（１株あたり67円）
発行時における当初の資金使途	ⅰ．ジャルコ新事業費用　１億10百万円 ⅱ．ジャルコ事業改善費用　37.3百万円 ⅲ．ジャルコ運転資金　60百万円 ⅳ．パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関わる費用　２億52百万円
現時点における充当状況	平成25年５月９日～５月21日の間に、全ての新株予約権が行使が完了いたしました。新株予約権発行による調達額７百万円は、上記のとおりジャルコ運転資金の一部に充当し、新株予約権行使による調達額２億 51 百万円は、中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金に充当いたしました。

③平成24年12月26日付取締役会決議及び平成25年２月20日付臨時株主総会決議に基づく第三者割当増資

発行期日	平成25年２月21日
発行価額の総額	金1,300,000,000円（１株当たり50円）
資本組入額の総額	金650,000,000円（１株当たり25円）
募集時における発行済株式数	10,175,915株
当該募集による増加株式数	26,000,000株
募集後における発行済株式総数	36,175,915株
割当先	カタリスト株式会社　14,200,000株 幅田　昌伸　7,800,000株 株式会社ウォーターフィールド　2,000,000株 杉山　昌子　2,000,000株
発行時における当初の資金使途	中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金　１億86百万円
発行時における支出予定時期	平成25年２月～３月
現時点における充当状況	中古パチンコ・パチスロ機の仕入資金１億90百万円のうち１億86百万円に充当いたしました（平成25年３月）。

（注）カタリスト及び幅田氏による引受にかかる11億円）は、当社に対して有する貸付債権を現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものでしたので、発行時における当初の資金使途の金額につきましては、金銭出資による払込額２億円より、発行費用を差し引

いた手取額１億 86 百万円に対して記載しております。

Ⅱ．主要株主の異動（予定）

１．異動予定年月日

本件増資にかかる新株式発行の効力発生日（平成 25 年 11 月 18 日）において異動が生じる予定であります。本件増資による新株式の発行価額（１株につき　金 214 円）で計算した異動の状況については、「４．当該株主の所有議決権数及び総株主の議決権数に対する割合」に記載のとおりであります。

２．異動が生じる経緯

本件増資により、新たに田辺順一氏が主要株主になる見込みです。

３．新たに主要株主となる株主

①	氏名	田辺　順一
②	住所	東京都世田谷区
③	当社との関係	当社代表取締役社長

４．異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権数に対する割合

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合※	大株主順位
異動前 （平成 25 年 11 月 1 日現在）	25,925 個 （2,592,538 株）	6.49％	第４位
異動後	58,635 個 （5,863,566 株）	12.13％	第３位

※議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数　6,815 株

平成 25 年 11 月 1 日現在の発行済株式総数　39,925,915 株

５．今後の見通し

田辺氏がらは、長期保有の予定である旨の報告を受けております。

本件による当社の経営及び業績への影響はありません。

別紙

第三者割当による株式の発行要項

１．発行新株式数	普通株式　8,411,217 株
２．発行価額	１株につき　金 214 円
３．発行価額の総額	金 1,800,000,438 円
４．増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 900,000,219 円 増加する資本準備金の額は、会社計算規則第 14 条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
５．申込期日	平成 25 年 11 月 18 日
６．払込期日	平成 25 年 11 月 18 日
７．割当予定先及び株式数	
８．その他	発行価額の総額金 1,800,000,438 円のうち、1,559,999,652 円は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込方法によるものとする。